

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

new sline

2021/11

コロナ社会における販路拡大研修会を開催	1
特 集 ものづくり補助金活用事例を紹介	2~3
「危機克服経営改善応援事業費補助金」の公募について	4
国家公務員倫理月間	4
税を考える週間	4
会員団体活動紹介 宮津天橋立観光旅館協同組合	5
労働保険の成立(加入)手続きはおすみですか	5
デジタル化への取り組みについて	5
京都經濟お天気	7
KCインフォメーション（メルマガ）配信登録募集中	8

コロナ社会における販路拡大研修会を開催 ～必見！成果を出す展示会出展のポイントを一気に解説！！～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、消費者意識には大きな変化が生じています。

当たり前だと思われてきた常識が激変、新しい生活様式や従来にないビジネス、これまで気づかなかつた新しい価値観の登場、多くの方々が在宅勤務等を経験し、そこで新しいコミュニケーションやコラボレーションのツールやシステムが進展、従来にあった営業・販売・展示手法は、大きな転換期を迎えています。

各企業は、モノやサービスの価値について見直しつつ、新しい価値の創造を探求していかなければなりません。それらをユーザーに対する効果的な魅せ方や、発信方法にも工夫を凝らす必要があります。

そのため本会では、催事等の出展に有効な考え方や手法を学ぶ機会として、展示会に出展しようとする組合・企業を対象に、令和3年10月15日（金）にホテルモントレ京都（及びZOOM）において「コロナ社会における販路拡大研修会」を開催し、59名が参加しました。

研修会は二部制で開催し、第一部は、「新規顧客を獲得する！展示装飾の部」と題して、有限会社ブルーム 代表取締役 松尾 裕司氏に、第二部は、「販路先を開拓する！バーチャル展示の部」と題して、京都コンピューターシステム事業協同組合 理事長（京なか株式会社 代表取締役）桂田 佳代子氏に講演いただきました。

第一部では、展示会における「心構え・考え方・見せ方・接客方法・取組み方」についてのリアル開催における展示会でのコツや手法について学び、第二部では、近年、飛躍的に拡大したバーチャル展示会について、その概要から出展時のポイントについて学びました。

各部ともに、短い時間にも拘わらず、非常に分かりやすく、重要なポイントについて説明され、非常に有意義な研修会と大変好評となりました。

今回の研修会を聴講できなかった、又はより深掘りをした内容で研修を受けたい組合や組合員企業は、本会補助事業等を活用しつつ、このような研修会を計画していただければ幸いです。



宮本副会長（京都府プラスチック協同組合 理事長）による開会挨拶



有限会社ブルーム 代表取締役 松尾 裕司氏



京都コンピューターシステム事業協同組合 理事長（京なか株式会社 代表取締役）桂田佳代子氏



安藤副会長（協同組合日新電機協力会理事長）による閉会挨拶



開催風景

なりたいな ひとのしあわせ よろこぶひとに
京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

特 集 ものづくり補助金活用事例を紹介

本事業は、本会が京都府地域事務局として革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援するために実施致しました。

今後、新たな試作開発や販路開拓に挑戦しようとする中小企業の皆様にとって参考となるよう、令和3年10月に取りまとめた成果事例集より本事業を紹介致します。

※令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 成果事例集一京都府一より抜粋

株式会社小林工務店

超仕上カンナ盤導入による生産効率の改善と商品価値の向上

現状設備によるカンナ加工の工程は調整の難度が高く、生産効率が悪い。また、加工上の制約から大型の資材加工ができない。そこで新たにカンナ盤を導入することで上記の改善を図り競争力を向上させる。

■代表者名 小林 良洋

■設立年月日 2009年3月17日

■所 在 地 京都市上京区一条通大宮西入鏡石町36

■電 話 075 (441) 0073

■U R L <https://arch-koba.com/>

■E - m a i l info@arch-koba.com

■資 本 金 10,000千円

■従 業 員 数 15人

■業 種 総合工事業

■得 意 分 野 木造の住宅や、その他施設の新築・リノベーション

[事業者の概要]

当社は京都市を中心に建築事業と不動産事業を展開している企業です。創業（元治元年）以来、伝統的な建築方法のなかに新たな技術を取り入れ、省エネ住宅の新築や古民家、京町家（住宅・宿泊・商業施設）のリノベーションを行うなど、幅広い分野で活動しています。

[主要製品]



京町家リノベーション



古民家耐震改修



高性能住宅



店舗

「補助事業の目的、取組のきっかけ」

◆当社の特徴

当社は「地元の職人が、地元の材料で、地元の土に還える家づくり」をモットーに、長年地元に根ざし、地元の住宅事情をよく知る地元の工務店として、人ととのつながりを大切にしています。それ故に、きめ細やかな対応のできる快適な住まいを提案することができます。当社建築事業の特徴は、①地域産の無垢材の活用、②伝統的な工法と機械力を活かした高い施工力、③「木質材料」と「木質構造」に関する科学的知見を活かした設計・提案能力です。

◆取組みのきっかけ

私達の周りには複合材と呼ばれるものが多用されています。建築材では、木材とプラスチックの再生複合材などがありますが、当社の主要な顧客層は、木造建築にこだわりを持つアッパーミドルです。彼らは「ほんもの」志向が強く、使用する素材に関して、「複合仕上材」よりも「無垢材・自然素材」を用いることを希望されます。しかし、当社の保有する設備では、天井材や壁面などの幅広の化粧材や、化粧材となる梁などの大型構造材は、無垢材を使って加工することができませんでした。そのため、定尺材を購入するか、接着剤などで成形した集成材を用いるか、あるいは木材とは全く別の素材を用いる対応をするしかなく、顧客ニーズに満足にお応えすることが出来ませんでした。

◆新たな挑戦

今後も持続的な売上拡大を図るため、「ほんもの」志向の顧客ニーズに応えるべく、設備を刷新し、大型資材の加工を自社で行うことを目指しました。新たな設備を導入することで、①大型資材の加工、②生産効率の改善、③品質の安定性が付加されます。このことによって、お客様から更に信頼され、満足していただける企業を目指すことにしました。



社屋外観



無垢材の活用



木質構造

「補助事業の取組内容」

◆取組み内容

主要ターゲット層からの質の高いニーズに対応するために、「超仕上カンナ盤」を導入し、大型資材の加工を自社で行える体制を整えました。また同時に、生産効率の改善、品質の安定化にも取組みました。

◆大型資材の加工

最大切削幅が360mm（既存設備：240mm）に拡大することで、上述の幅広の化粧材や大型構造材も自社製作が可能となりました。それによって、木材の種類やデザインの工夫が広がり、価格を含めてより自由度の高い提案が可能となりました。例えば、これまで1.5間（約2.7m）の空間設計しかできませんでしたが、横架材の大型化が可能となつたため、2間（約3.6m）の空間設計ができるようになり、ダイナミックな空間構築など提案の幅がひろがりました。また、通常は「見せない梁」を、仕上材として「見せる梁」にするなど、デザインへの広がりを持たせることもでき、他社との差別化を図ることが出来ました。



ダイナミックな空間

見せる梁

◆生産効率の改善

現場で使用する木材の量によって異なりますが、通常は全ての資材加工に3日～7日程度かかっています。具体的には、まず搬入された木材を必要な長さ・厚みに切断し、加工しやすいように自動カンナ盤により、縦・横・高さを直角に加工します。そして超仕上カンナ盤により表面の仕上げを行います。表面の凹凸やざらつきの処理が不十分な場合、更に手カンナ掛けを行います。

ボトルネック工程は、超仕上げカンナ盤の刃の調整でした。刃の高さや角度の調整は微細で、ナイフストック（刃のついているユニット部）を本体から外して調整する必要がありました。刃の調整や加圧は表面処理の品質を左右し、暗黙知な部分もあるため熟練工により対応していましたが、新しい設備では簡易な調整構造と自動加圧調整機構により、作業時間の大幅な削減と、熟練工だけではなく、若い従業員でも対応可能になり、多能工化を促進することができました。

◆品質の安定化

超仕上げカンナ盤での表面処理は、品質の安定化（各資材の均一の仕上がり具合）に最も影響を与える工程になります。以前の設備では、設備の老朽化や部品の不足により、削りの厚みが一定ではなく、加工後も表面の凹凸やざらつきがまばらにみられるなど十分ではありませんでした。品質を向上させるために、手カンナ掛けを行っていましたが、職人の技術に左右される場合があり、品質を安定化させる難しさがありました。新しい設備では、自動加圧調整機構により、薄く均一な削りを行うことができ、品質の安定化を達成できました。

「補助事業の成果と今後の展開」

◆顧客満足度の向上

自社で大型材料の加工ができることで、斬新でダイナミックな空間提案や、新しい工法に挑戦することができました。これらのことが従業員の建築に対する技術の向上やモチベーションアップにつながっています。

材料が大型化することで木組みの断面欠損が減り、耐震性の向上がきました。また、加工時間が短縮されたことにより工賃が減少し、利益率の改善につながっています。

最大の成果としては、新しい設備を導入したことでの、当社の顧客ニーズに沿った「高品質」で「高付加価値」の空間を提供することができ、顧客満足度の向上につながっています。

◆今後の展開

現在の主力は「伝統工法のリノベーション」ですが、これからは、「耐震断熱リノベーション」や「高性能住宅の新築」が増加していくと見込んでいます。

伝統工法のリノベーションとは、良い物を残したいご要望に応えることであり、先人の恩恵を頂いています。今後は、リノベーションで先人の知恵と伝統を守りながら、新しい高性能住宅を建て、この新しい高性能住宅が100年後に「伝統」と言われるように、伝統と科学で暮らしを豊かにし、未来の人々に残す仕事を続けていきます。



京町家リノベーション

古民家耐震改修

高性能住宅

高性能住宅

「危機克服経営改善応援事業費補助金」の公募について 本補助金は組合等関係法令に基づく、組合又は組合員しか活用できない補助金です！

現在、京都府中小企業団体中央会では、組合又はその組合員を対象に「危機克服経営改善応援事業費補助金」を今年の12月17日（金）まで公募しています。

新型コロナウイルスの影響から受けた危機を克服するために外部専門家・コンサルタント等を招聘し、サポート等を受けられることに対する補助施策になります。（補助率4／5（税抜）、上限50万円）

各企業等の財務分析・経営診断・経営計画の策定サポートのほか、販路拡大研修会（P1参照）のように、需要喚起、販路拡大や集客に導くための店舗設計や市場調査等でも外部専門家を活用されてはいかがでしょうか。

新型コロナウイルスの影響による厳しい経営環境で、経営体力的に設備投資が難しくとも、「衆知を集めた経営」でコロナ社会を乗り切ろうと考える事業者には、是非、活用いただきたいと思います。

詳しくは、本会、組合担当者までご連絡ください。（TEL 075-708-3701）

公募開始以降、申請内容としてよくある取り組み事例を以下にご紹介します！

1. 経営力の向上を目的とした財務診断、経営診断、経営革新計画、経営力向上計画、先端設備等導入計画等の策定、資金繰り等の安定や経営改善を目的とした計画策定のためのコンサルティング経費
2. 共同店舗型組合（又は個店）の売上向上に繋がる店舗設計等の調査や計画、販促活動に関するコンサルティング経費
3. 事業再構築補助金等の国や地方自治体等の補助金の申請に向けて必要な経費（中央会が実施する補助事業の申請は除く）
4. 特許や地域団体商標の出願に向けたコンサルティング、及び商標調査、登録事務に関する経費（登録に要する印紙税等の公租公課は対象外）
5. 販売チャネルの拡大を推進する上で、業態をOEM生産等に変更することに必要となる外部専門家の活用
6. 外部マーケティングコンサルタントを招聘し、移転・リプランディングに必要なマネジメント経費
7. 主要な取引先との取引減少に伴い、新規取引先からの受注の確保に向けた生産管理コンサルタントの派遣
8. IT化、効率化等の実証システム確立に必要な外部専門家の派遣指導、調査費用
9. 危機克服、経営力の向上を目的とした研修会やワークショップの開催に係る経費

国家公務員倫理月間 12月1日～31日

企業の皆様に

～倫理法・倫理規程を御存知ですか？～

- 企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。
- 国家公務員との飲食や贈答品のやりとりなどには、御注意ください。

禁止行為

企業と「利害関係」（契約関係、許認可の申請、立入検査を受ける等）のある国家公務員に対し、例えば以下の行為をすると、相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。

- 金銭、物品等（祝儀、香典などを含む。）の贈与をすること
- 車による送迎など無償のサービスを提供すること
- 供應接待をすること（国家公務員が「自己の費用」を負担している場合、飲食は可能）

国家公務員倫理審査会 <https://www.jinji.go.jp/rinri/>

税を考える週間

～暮らしを支える税～



期間 | 11月11日～11月17日

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介！

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp>



国税庁

会員団体活動紹介

宮津天橋立観光旅館協同組合 ～災害に際して、エマージェンシーバスを運行～

災害に向き合う

令和3年8月14日、停滯する前線の影響で雨が降り続き、宮津・天橋立を走る京都丹後鉄道が終日運休となった。これを受け、宮津天橋立観光旅館協同組合は、エマージェンシーバスを運行、足止めされた組合員旅館の宿泊客を無事京都駅まで送り届けた。これは、3年前から始めた取り組みの成果である。

3年前、平成30年7月の西日本豪雨は、宮津にも崖崩れなど大きな被害をもたらした。家屋が壊された住人は、40℃近い猛暑の中、冷房のない体育館に避難、プライバシーもなく、汗まみれになって何日も布団に座っている状況だった。そんな被災者に、当組合は、入浴と宿泊を順番に無料提供した。お風呂の提供が特に喜ばれたが、こういった地域住民への対応とともに取り組んだのが、宿泊客への対応だ。この時も京都丹後鉄道は止まってしまったのだが、高速道路は健在だった。この時考え出されたのがエマージェンシーバスだ。



エマージェンシーバスに乗り込む宿泊客

エマージェンシーバス運行

今回、8月14日朝、京都丹後鉄道の運休を受け、バスのチャーターを決めた。運転手が手配できたのは、11:00と15:00だった。11:00に運行することにし、各組合員に連絡をとり、帰れなくなった宿泊客26名を、集合場所の組合員ホテルに集めた。コロナ禍ということもあり45人乗りのバスを用意した。組合事務局職員が本人確認を行い、京都駅まで送り届け、帰りには、福知山駅で同じく足止めされていた宿泊予定の3名を乗せ宮津駅へ戻ってきた。翌15日も鉄道は止まっていたが、昼から動き始めるとの情報を得て、この日はバスは出さないこととした。

この経験を踏まえ、現在、改善に取り組んでいる。バス運行の判断基準、責任者の選定方法、役員や職員の行動手順などを再検討している。非常時で混乱する中、また家族経営の組合員もいる中で、より確実に連絡をとる方法も考えねばならない。また、今回は無料での運行となつたが、組合の負担を考えれば、これは難しい。「お客様をお迎えし、送り出すまでのサイクルが停滯すれば事業継続できない」という旅館業の特性に基づく考えがこの動きを推し進めている。

受け継いでいくもの

当組合の歴史は、系譜をたどれば、少なくとも大正時代1922年には、宮津旅館業組合として存在していることが確認できるが、それ以上どこまでさかのぼれるか正確には分からぬ。多くの活動を通して、地域を盛り上げてきた。組合事務所は観光案内所を兼ねて宮津駅に構えており、宮津観光を支えている。天橋立のごみ清掃に組合として取り組んでいる。ぶりしゃぶは、昭和53年に、当組合の青年会が世に出したものだ。また、阪神大震災の時には、「お越しくださるお客様の一大事」と被災地に駆けつけカニ雑炊ほか救援物資を提供している。被災者への支援は突然始まったことではなく、相応の歴史があるのだ。

中村理事長は、こうした組合の伝統を引き継ぎ、ここ数年来はげしかったインバウンドにも安易に乗らず、事業の継続性をより重視、一人一人のお客様を大事にし、信頼関係を築くことで、また帰ってきてもらうという方針を取ってきた。コロナ禍において観光客が激減した現況において、当然この考えに変わりはない。そして、この地の観光消費の入り口部分を担っているという使命感を持って、観光の振興に努め、地域産業の利用を広げていく考えだ。

宮津天橋立観光旅館協同組合
理事長 中村 義昭



事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はおすすめですか

◇11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です◇

労働保険とは、労災保険と雇用保険の
2つを併せた保険のことをいいます。

お問い合わせ

京都労働局 労働保険徴収課

電話 075-279-3220

または最寄りの労働基準監督署・

公共職業安定所まで

京都労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-rooudoukyoku/home.html>

労働保険とは、労働（通勤）災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続（加入手続）を行わなければなりません。

デジタル化への取り組みについて

京都府中央会 ITコーディネータ 下井 勝彦氏



先日、とあるIT関連セミナーの事例紹介で、実際に支援を受けている事業者の方がこのようなことを話されていました。

「ITシステムが使えなければ業務が回らない。しかし、ITに詳しい担当者などおらず、分からることは自分でも調べたりするが、やっぱり何をどうすれば良いか分からない（これで良いという確認が持てない）。そのITを使うための投資は必要となるが、まずはIT利活用の指導ができる専門家をIT顧問として取り入れ、実現したいことや課題に対する改善策の相談をしながら取り組むことをお勧めしたい」

今年度も、京都市デジタル化推進事業が始まりました（募集は終了しています）。ITの専門家による助言と支援を受けられることから大変好評をいただいている補助事業の一つです。この補助事業の運営に携わっていますが、「専門家の助言」に期待していることを感じています。では、どうして専門家に期待するのでしょうか？



多くの中小企業・小規模事業者のITに関しては、経営トップ自ら、或いは、ITに明るい方が兼務されていることが多く、専任者がいる訳ではありません。業務を見直すと同時にシステムも見直したい、新しく通販事業を始めたい等、そう考えた時に相談できる人がいない、或いは、導入したIT会社はあるけども相談しにくい等、どこで相談できるのかが分からないのが実情ではないかと思います。そのような場合、事業者に寄り添った支援を行う『IT顧問』として活動している方がいます。どのような支援を求めるのかを明確にし、一度、相談してみてはいかがでしょうか？



アイシーエル 人材育成研修

マナー研修 管理職研修 パソコン研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪



中央会特別会員

ICL
株式会社アイシーエル

☎ 075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員9月分報告より【前年同月比】

■先行き不透明な状況続く

	業界景況天気図	概　　況
全 体	8月 →9月  	一部の業界では持ち直しの動きが見られるものの、多くの業界は悪化もしくは足踏み状態となっている。9月末で緊急事態宣言が解除され、今後の動向に期待を持っている業界は多いが、新型コロナウィルスの感染拡大状況に経営環境は大きく左右されるため、先行き不透明な状況は続いている。
製造業 8月  ↓ 9月 	織維工業  	第5波の緊急事態宣言下で催事も中止され百貨店の売上も激減したため、フォーマル、訪問着を中心にならない状態が続いている。一部、振袖受注の動きがあるがコロナ禍以前に比べると少ない。また、最低賃金上昇により職人の人件費の上昇圧力が経営を圧迫している。
	出版・印刷  	前月同様に新型コロナウィルス感染症の拡大により、売上の減少、資機材の調達困難など、これまでにない厳しい経営環境におかれている状況に変わりはない。また、テレワークや時差出勤など従業員の感染予防の配慮にも苦慮している。
	鉄鋼・金属  	全体的には前月より幾分持ち直している。電機・電力が良く半導体関連も良い。反面、自動車関連では長引く半導体不足による自動車メーカーの生産調整が影響し、売上が減少して収益状況も悪くなっている。また、鋼材の値上げで取引先との価格交渉で難航している。
	一般機械等  	IT化の流れのなか日常業務においてリモート会議の活用、ホームページの充実等コロナ禍を契機に変化したビジネススタイルが定着し初め、事業者もITリテラシーの向上に注力している。
	その他製造業  	木材・木製品製造業では、木材販売を担っていた組合員企業以外で、ホームセンター、プレカット工場などの流通形態が近年増えており、より効率化した経営が求められるが対応に苦慮している企業が増えている。プラスチック製品製造業では、個別企業で見ると増収・増益のところが多いが、業界の先行きとしては不变となっている。相変わらず企業格差が大きい。
	卸　　売  	織維・衣服等卸売業では、全体的には、売上は大幅に落ち込んだ前年並みの水準となり、変わらず厳しい状況が続いている。緊急事態宣言下で2年続けて夏物需要が停滞し、実需期の秋に向けて先行きが不透明で新たなモノづくりが進んでいない。
非製造業 8月  ↓ 9月 	小　　売  	家電小売業では、緊急事態宣言下において積極的な販売活動ができず、販売においては8月に引き続き低調に推移した。食肉小売業では、引き続き売上は横ばいであるが、ここにきて大手量販店の新規出店もあり更に販売競争が激化してきている。歳末商戦に向けて更に競争が激化する懸念がある。
	商　　店　街  	9月に入り、緊急事態宣言が出ているにもかかわらず人流は次第に増加しつつある。特に、日曜、祝日は以前の人通りと変わらないくらい多い。しかし、店内で賑わっているのは飲食関係くらいのようだ。
	サ　　ー　ビ　ス  	9月末まで続いた緊急事態宣言下で、全ての団体旅行、特に修学旅行は予定変更とキャンセルで全滅状況であった。期待していたシルバーウィークもそれ程のことなく、宣言が解除される10月からに期待している。自動車整備業では、10月1日からの自動車点検基準の一部改正により、組合員は対応に追われている。
	建　　設  	ウッドショックによる木材の入手の困難さは少しは緩和されたが、従前に比べて値段がかなり上がってきている。値段が元の水準に下がらないのではないかと危惧している。
	運　　輸  	道路旅客業では、緊急事態宣言中は全く動きがなく前月と同様である。9月半ばより、緊急事態宣言解除に向けた動きが少しずつ街頭で見られるようになり週末は人の動きが多くなったが、タクシーには全く影響がない。10月に入ってからの動きを見極めたい。



*DIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、好転（増加・上昇）したとする割合から、悪化（減少・低下）したとする割合を差し引いた値です。



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

登録はお済みですか？



京都府中央会メールマガジン
KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、行政からの補助金や支援施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、最新のホットなニュースを電子メールにより配信しています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

■配信日 月3回（10日・20日・月末）
※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信

■登録方法 京都府中央会ホームページ「メールマガ配信サービス」よりご登録下さい。
URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>

※ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 総務情報課
☎ 075-708-3701

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「高雄もみじ色」です。



人を思う。未来を思う。
商工中金

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

資金調達

ビジネスパートナーをご紹介

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

事業承継・M&A

海外でのビジネスをサポート

貿易・海外取引



京都銀行はさまざまな
シーンで皆様を応援します！

◀詳しくはこちらをご覧ください

飾らない銀行

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

11/2021 令和3年11月10日発行 通巻899号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp